



平成24年7月27日  
内閣府大臣官房総務課  
(死因究明等担当)

## 死因究明等推進会議設置等準備室の設置について

内閣府大臣官房に、死因究明等推進会議設置等準備室を以下のとおり設置いたします。

- 1 設置日：平成24年7月30日（月）
- 2 場 所：永田町合同庁舎 309号室  
東京都千代田区永田町一丁目11番39号
- 3 任 務：死因究明等推進会議の設置の準備その他の死因究明等の推進に関する法律（平成24年法律第33号）の施行の準備

<本件問い合わせ先>

内閣府大臣官房参事官（死因究明等担当）

井上 示恩

電話：03-5501-1833

FAX：03-3593-2090